

# 自転車乗車用 ヘルメットの購入に **補助金**がでます！



■令和5年4月1日の道路交通法一部改正により、**すべての自転車利用者**にヘルメットの着用が**努力義務化**されました。

■原村では長野県と協力して、ヘルメットの着用の促進を図るため、**購入に要する費用の一部を補助**します。

**期間**

**令和6年1月1日から令和9年3月31日まで**

**対象者**

**原村在住の中学生以上の方**

※翌年度中学校へ入学が決まっている方も対象

**補助額**

**購入費用の2分の1（上限2,000円）**

**申請方法**

**電子申請または、役場2階 建設係窓口  
まで申請書をご提出ください**

お問い合わせ先

原村役場 建設水道課 建設係

TEL：0266-79-7921

窓口対応時間：月曜日から金曜日

8：30～17：15（年末年始、祝日を除く）

電子申請はこちらから



詳細は村ホームページ  
をご確認ください

